

令和8年4月から
(対象年齢:16歳以上)

自転車も

青切符

交通企画課
TRAFFIC INFORMATION

が適用されます!



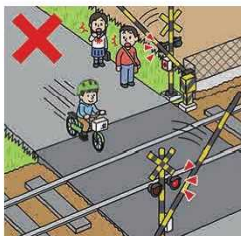
青切符の対象となる交通違反例と反則金額

携帯電話の使用等(保持)



反則金 12,000円

遮断踏切立ち入り



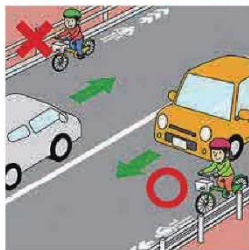
反則金 7,000円

信号無視(赤色等)



反則金 6,000円

車道の右側通行



反則金 6,000円

一時不停止



反則金 5,000円

無灯火



反則金 5,000円

ブレーキ不備等



反則金 5,000円

被側方通過車義務違反



自動車等が同一方向に進行している自転車等の右側を通過する場合(追い抜き時)、両者の間に十分な間隔がないときは、自転車等は、できる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません

反則金 5,000円

並進



反則金 3,000円

イヤホンの使用

公安委員会遵守事項違反



※必要な音が聞こえないなどの場合

反則金 5,000円

傘さし運転

公安委員会遵守事項違反



反則金 5,000円

二人乗り運転

軽車両乗車積載制限違反



反則金 3,000円

熊本県警察

自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額

反則行為の種類			反則金 (円)
携帯電話使用等 (保持)			12,000
放置駐車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転車等専用場所等	12,000
		高齢運転車等専用場所等以外	10,000
	駐車禁止場所等	高齢運転車等専用場所等	11,000
		高齢運転車等専用場所等以外	9,000
遮断踏切立入り			7,000
速度超過	25km以上30km未満		12,000
	20km以上25km未満		10,000
	15km以上20km未満		7,000
	15km未満		6,000
駐停車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転車等専用場所等	9,000
		高齢運転車等専用場所等以外	7,000
	駐車禁止場所等	高齢運転車等専用場所等	8,000
		高齢運転車等専用場所等以外	6,000
信号無視		赤色等	6,000
		点滅	5,000
通行区分違反			6,000
追越し違反			
踏切不停止等			
交差点安全進行義務違反			
環状交差点安全進行義務違反			
横断歩行者等妨害等			
安全運転義務違反			
通行禁止違反			5,000
歩行者用道路徐行違反			
歩行者等側方通過義務違反			
急ブレーキ禁止違反			
法定横断等禁止違反			
路面電車後方不停止			
優先道路通行車妨害等			
環状交差点通行車妨害等			
徐行場所違反			
指定場所一時不停止等			
幼児等通行妨害			
安全地帯徐行違反			
被側方通過車義務違反			
通行帯違反			
道路外出右左折合図車妨害			
指定横断等禁止違反			
車間距離不保持			
進路変更禁止違反			
追い付かれた車両の義務違反			
乗合自動車発進妨害			
割込み等			

反則行為の種類	反則金(円)
交差点右左折等合図車妨害	5,000
交差点優先車妨害	
緊急車妨害等	
交差点等進入禁止違反	
無灯火	
減光等義務違反	
合図不履行	
合図制限違反	
警音器吹鳴義務違反	
乗車積載方法違反	
軽車両整備不良	
自転車制動装置不良	
泥はね運転	
転落等防止措置義務違反	
転落積載物等危険防止措置義務違反	
安全不確認ドア開放等	
停止措置義務違反	
公安委員会遵守事項違反	
通行許可条件違反	
歩道徐行等義務違反	
路側帯進行方法違反	
並進禁止違反	
軌道敷内違反	
道路外出右左折方法違反	
交差点右左折方法違反	
環状交差点左折等方法違反	
軽車両乗車積載制限違反	
制限外許可条件違反	
原付等牽引違反	
自転車道通行義務違反	
警音器使用制限違反	

令和8年4月1日施行

自転車に乗る時は
ヘルメットを
着用しましょう



反則行為とは、違反行為のうち、明白かつ定型的な一定の行為で、青切符の対象です。

自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用